

御所市農業委員募集要項

1、募集人数 8人（御所市全域）

2、任用期間 令和9年6月2日から令和12年6月1日

3、主な職務内容

- 農地の権利移動や転用に係る許認可業務
- 推進委員と連携し、担い手への農地の集積・集約化
- 遊休農地の発生防止・解消のための農地所有者等への働きかけ
- 新規参入の促進等に伴う現地調査・指導及び監視業務等
- 農地利用や農業経営に関する和解の仲介・相談対応等

4、資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の御所市農業委員会の所掌に属する事項に関してその職務を適切に行う事が出来る者、または、農地法など農地行政に精通し、御所市農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者。
また、委員の任命予定日において、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 原則本市に住所を有する者
- (2) 本市が設置する附属機関の委員でない者
- (3) 本市の職員でない者

5、委員報酬 月額 41,400 円（会長は 47,700 円）

6、募集期間 令和8年10月13日（火）から令和8年11月9日（月）
午前9時～午後5時まで
但し、持参の場合は閉庁日（土曜・日曜・祝日）を除きます。
また、郵送の場合は持参との公平性を図るため、11月9日（月）必着とします。当日の消印は無効です。

7、応募方法

- (1) 直接持参 (2) 郵送 ※郵送の場合は、期間内必着

8、推薦および募集の様式

個人推薦（市内の農業者3人以上の推薦）	御所市農業委員会委員候補者推薦書 （個人推薦用）（様式第1号）
団体推薦（農業者が組織する団体等の代表者の推薦）	御所市農業委員会委員候補者推薦書 （団体推薦用）（様式第2号）
個人応募	御所市農業委員会委員候補者応募申込書 （様式第3号）

※上記の書類については、御所市農業委員会事務局の窓口で配付しています。
また、市ホームページからもダウンロードできます。

9、候補者の選考

提出いただいた書類をもとに、御所市農業委員候補者評価委員会が候補者の評価を行い、市長に報告します。市長が同委員会の評価を参考に、適当と認める者を市議会の同意を得て、委員として任命します。

なお、選考の結果については、候補者全員に文書で通知いたします。

問い合わせ・提出先

御所市農業委員会事務局（市役所新館2階）

〒639-2298 奈良県御所市1番地の3 電話 0745-62-3001（内線648）